

令和6年度 粕屋東中学校部活動について

1 目標

- (1) 部活動を通じて、自主的自律的な精神を養う。
- (2) 心身の健全育成を図るとともに、技能の向上を通して「生きる力」を育む。

2 指導方針

- (1) 部員数、活動場所を確保し、中学生の発達段階にふさわしい活動を行う。
- (2) 技術・体力の向上を図るとともに、個に応じた指導に努める。
- (3) 全職員の協力のもと、指導体制の充実を図る。

3 部活動運営について

(1) 入退部

- ① 入部の際は、必ず保護者の承諾を受け、入部届を提出する。入部届は、担任に提出する。担任は、各自で顧問者に提出する。
- ② 2・3年生は、4月に改めて入部届を提出する。
- ③ 1年生は、見学、仮入部期間を一定期間おき、その後、正式に部員として認められる。仮入部期間中、1年生の完全下校は17:30とする。

(2) 休養日

- ・「水曜日」と「土日のどちらか」の週2日を部活動休養日とする。
- ・中間考査3日前、期末考査5日前については、原則として活動を行わない。

(3) 活動時間

始業前、季節毎の完全下校時間前20分前までとする。

4・5月	6・7月	9月	10月	11~1月	2月	3月
18:45	19:00	18:45	18:15	17:45	18:15	18:45

(4) 活動場所

原則として校内で行う。なお対外試合などで校外活動を行う場合は、あらかじめ学校長に承認を得た校外の場所とする。

(5) 活動の心得

- ・ 時間を有効に使い、学習と両立させる。
- ・ 活動場所の整備、道具の管理をしっかり行う。
- ・ 欠席の際には必ず顧問者・部長に理由を伝える。
- ・ 礼儀正しく、節度のある行動を行う。特に挨拶は気持ちよく行う。

(6) その他

社会体育（硬式テニス、空手等）の校内での活動は行わないが、本人及び保護者の申し出があれば、中体連の規定に則って中体連主催の大会に出場できる。